

第4次越谷市

概要版

地域福祉活動計画

-みんなが参画し ともに築く
福祉のまちをめざして-



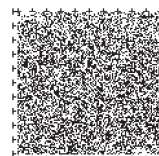
地域福祉活動計画とは…

私たちは、身近な地域の中で、周囲の人とのつながりや支え合いにより、自分らしくいきいきと暮らすことができます。

互いに支え合える地域づくりに向けて、地域に住んでいる皆さんの福祉活動を支援する具体的な内容を定める計画が、「地域福祉活動計画」です。

令和8年4月

社会福祉法人 越谷市社会福祉協議会



1 第4次越谷市地域福祉活動計画とは

計画の位置づけ

社会福祉法第4条では、地域福祉の推進について「地域住民が相互に人格と個性を尊重し合いながら、参加・共生する地域社会の実現を目指す」としており、地域住民の主体性を原則としています。また、地域住民、社会福祉事業の経営者、社会福祉の活動者の3者が相互に協力して地域福祉を推進することとしています。

地域福祉活動計画の策定においては、全国社会福祉協議会より「地域福祉計画の策定・改定ガイドブック」が示されており、社会福祉協議会が中心となって策定している地域福祉活動計画は、地域住民等の福祉活動計画として地域福祉の推進を目指すものであることから、地域福祉計画と一体的に策定したり、その内容を一部共有したり、地域福祉計画の実現を支援するための施策を盛り込んだりする等、相互に連携を図ることが求められると位置づけられています。



計画の目指す姿

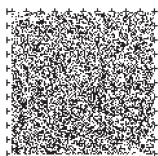
第4次地域福祉活動計画は、第4次越谷市地域福祉計画の基本理念や越谷市福祉憲章との整合性をはかり、皆でともに創りあげる地域共生社会を目指して、本計画における目指す姿（基本理念）とその実現のための目標（基本目標）を以下のように掲げます。

基本理念

みんなが参画し ともに築く 福祉のまちをめざして

基本目標

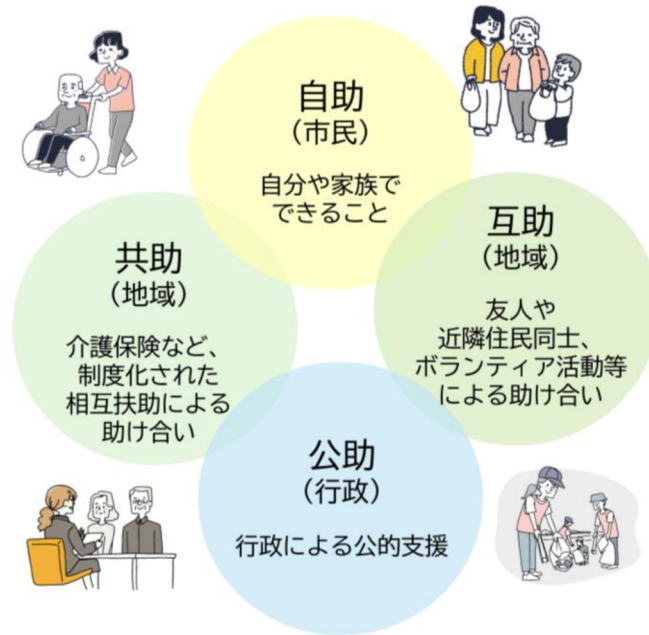
- 1 多様な主体による参画と協働による地域課題の発見・解決を推進します
- 2 適切な支援につなぎ課題を解決するための包括的な支援体制を強化します
- 3 誰もが安全・安心に暮らせる人にやさしい地域をつくります



地域福祉の推進に向けた視点

地域福祉の推進は、地域住民や事業者、ボランティアといった地域福祉の関係者がそれぞれの役割を果たしながら、連携・協力することにより初めて可能となります。

そのため、「住民一人ひとりの主体的な活動（自助）」「近所の助け合いやボランティア活動等による住民同士の支え合い（互助）」「介護保険等の制度化された相互扶助による助け合い（共助）」「行政が担う公的支援（公助）」のそれぞれが連携し、日常生活の課題解決に向けて行動することが重要です。

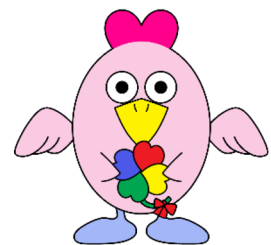


計画の期間

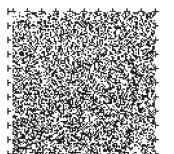
この計画の期間は、第4次越谷市地域福祉計画と合わせ、令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5年間とします。

コラム 越谷市社会福祉協議会とは？

越谷市社会福祉協議会は、地域の方々やボランティア活動推進者、福祉や保健・医療、教育などの関係者、各種団体・行政機関等に参画いただき、「みんなが参画し、ともに築く、福祉のまち」を目指し、推進する住民主体の福祉団体です。



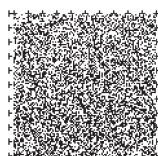
越谷市社協マスコット
「ハートん」



2 目指す姿を実現するために推進すること

第4次越谷市地域福祉活動計画は、前項で定めた3つの基本目標を実現するために、6つの基本方針、20の施策を定め、それらに関連する事業を推進していきます。

基本目標	基本方針	施策
1 多様な主体による参画と協働による地域課題の発見・解決を推進します	1-1 地域で活躍する人財の育成	1-1-1 人権尊重や福祉の理解を深める機会をつくろう 1-1-2 ボランティアの参加機会を増やそう 1-1-3 交流や支え合いの機会をつくろう 1-1-4 地域福祉に関わる新たな人財を育てよう
	1-2 支え合い、助け合い、課題解決につなげられる地域力の推進	1-2-1 地域活動団体等の活動や参加を促進しよう 1-2-2 地域の困りごとやニーズを支え合いにつなげよう
2 適切な支援につなぎ課題を解決するための包括的な支援体制を強化します	2-1 包括的な相談支援体制の構築	2-1-1 必要な情報を提供できる体制を充実させよう 2-1-2 身近な場所での相談機会を充実させよう 2-1-3 権利擁護における仕組みを推進しよう 2-1-4 多様な生活課題に対する支援体制を強化しよう
	2-2 地域における支援・協働のネットワークづくり	2-2-1 関係機関によるチームで支援しよう 2-2-2 制度の狭間へのアプローチを一層進めよう
3 誰もが安全・安心に暮らせる人にやさしい地域をつくります	3-1 一人ひとりが安心して暮らせる地域づくり	3-1-1 住み慣れた地域での生活を充実させよう 3-1-2 社会参加・健康や生きがいづくりを進めよう 3-1-3 災害時にも助け合える地域のつながりをつくろう 3-1-4 施設運営を充実させよう
	3-2 地域福祉活動の中核を担う社会福祉協議会の組織体制の強化	3-2-1 組織体制の強化と社協としてのワンチームの対応を一層充実させよう 3-2-2 社協からの積極的な情報発信を強化・充実させよう 3-2-3 効率的・効果的な業務運営をさらに進めよう 3-2-4 財政基盤を強化しよう



3 計画の具体的な内容

1 多様な主体による参画と協働による地域課題の発見・解決を推進します



1-1 地域で活躍する人財の育成

地域住民一人ひとりの得意なことや関心のあることを活かし、交流や支え合いにもつながるような地域づくりを推進します。

人権尊重や福祉への理解を
深める機会をつくろう



ジュニアボランティアスクール

ボランティアの
参加機会を増やそう



ボランティア相談

交流や支え合いの機会
をつくろう



地域の身近な居場所づくり
(ふれあいサロン)

地域福祉に関わる新たな
人財を育てよう



地域を見守るボランティアの養成
(福祉推進員の養成)

1-2 支え合い、助け合い、課題解決につなげられる地域力の推進

交流や活動ができる機会や場所が身近にあり、誰もが孤立せずに、困ったときには気軽に相談できる地域を目指します。

地域活動団体等の活動や
参加を促進しよう

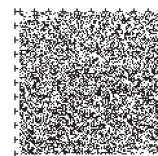


地域福祉活動団体への助成金交付
(社会福祉活動団体等支援事業)

地域の困りごとやニーズを
支え合いにつなげよう



生活のちょっとした困りごとを考える
地域支え合い会議 (生活支援体制整備事業)



2

適切な支援につなぎ課題を解決するための包括的な支援体制を強化します



2-1 包括的な相談支援体制の構築

困りごとを抱えても地域の中で孤立しないように、誰もが身近に相談できる機会や場所がある地域づくりを推進します。

必要な**情報**を提供できる体制を
充実させよう



障がい者団体等への情報提供

身近な場所での
相談機会を充実させよう



社協の各施設における総合福祉相談

権利擁護における仕組みを
推進しよう



権利擁護に関する情報提供・啓発
(成年後見センターこしがやの管理運営)

多様な**生活課題**に対する
支援体制を強化しよう



老人福祉センターでの健康相談

2-2 地域における支援・協働のネットワークづくり

個々の状況に応じた形で相談者に寄り添い、制度の狭間にある課題も含めた課題解決へのアプローチを一層進めます。

関係機関による**チーム**
で支援しよう

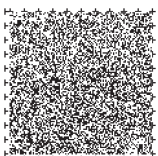


複雑・複合化した課題への支援体制づくり
(重層的支援体制整備事業)

制度の狭間へのアプローチを
一層進めよう



社会福祉協議会における
部署間横断の支援体制の構築



3

誰もが安全・安心に暮らせる 人にやさしい地域をつくります



3-1 一人ひとりが安心して暮らせる地域づくり

誰もがいつまでも安心して暮らせるよう、多種多様な分野で福祉の視点が行き届いたまちづくりを目指します。

住み慣れた地域での生活を
充実させよう



ご自宅での暮らしを支える各種福祉サービスの提供
(在宅支援家事サービス「ほほえみサービス」など)

社会参加・健康や生きがいづくりを
進めよう



老人福祉センターでの運動教室

災害時にも助け合える
地域のつながりをつくろう



災害ボランティア登録者研修

施設運営を充実させよう



しらこぼと工房の販売訓練の様子
(障害者就労訓練施設しらこぼと)

3-2 地域福祉活動の中核を担う社会福祉協議会の組織体制の強化

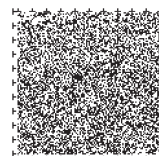
越谷市の地域福祉活動の中核を担い、地域福祉を推進する立場である社会福祉協議会の組織体制の一層の強化を目指します。

組織体制の強化と社協としての
ワンチームの対応を一層充実させよう

効率的・効果的な業務運営を
さらに進めよう

財政基盤を強化しよう

社協からの積極的な情報発信を
強化・充実させよう



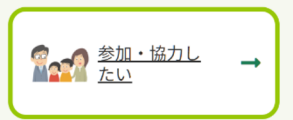


もっと知りたいと思ったら…！



- 越谷市社会福祉協議会ホームページ 第4次越谷市地域福祉活動計画の本編(全文)もご覧いただけます。

- こしがや社協だより 市民の皆さまに福祉に関する身近な情報をお届けしています。



二次元コードはこちら！



目的別検索もできます

施設一覧

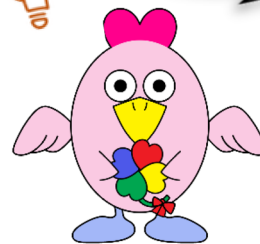


年6回発行中！

二次元コードはこちら！



ぜひご覧ください！



第4次越谷市地域福祉活動計画 概要版 (令和8年4月発行)

発行 社会福祉法人 越谷市社会福祉協議会
 〒343-0813 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目1番1号 (越谷市中央市民会館2階)
 電話：048-966-3411 FAX：048-966-7195

